

会 議 録 目 次

平成 2 1 年 第 3 回 海 田 町 議 会 臨 時 会 (第 1 日 目)

平成 2 1 年 4 月 9 日 (木) 午 前 9 時 0 0 分 開 会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	3
日程第 2	会期の決定について……………	3
日程第 3	同意第 3 号 副町長の選任の同意について……………	3
日程第 4	同意第 4 号 監査委員の選任の同意について……………	7
日程第 5	同意第 5 号 教育委員会委員の任命の同意について……………	8
日程第 6	第 21 号 議案 平成 21 年度海田町一般会計補正予算 (第 1 号) ……	1 0
	(閉 会) ……	2 2

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	久 保 伸 一
会 計 管 理 者		永 海 房 雄
企 画 課	長	細 川 真 示
財 政 課	長	臼 井 真
総 務 課	長	植 野 敏 彦
生 活 安 全 課	長	佐々木 正 樹
教 育 委 員	長	瀧 川 昌 俊
教 育	長	正 木 洋
教 育 次 長		青 木 基 秀
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
参 事		新 浜 憲 治
環 境 セ ン タ ー 所 長		百 本 哲 郎

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	飯 森 靖 彦
主 査	森 原 宏 生
主 任 主 事	中 村 修 介

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 同意第3号 副町長の選任の同意について

日程第4 同意第4号 監査委員の選任の同意について

日程第5 同意第5号 教育委員会委員の任命の同意について

日程第6 第21号議案 平成21年度海田町一般会計補正予算（第1号）

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成21年第3回海田町議会臨時会を開会いたします。

なお、本日は報道のため、カメラの撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第6に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より3番、下岡議員、4番、住吉議員を指名いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決めます。

この際、執行部の出席を求めため、暫時休憩をいたします。

~~~~~〇~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時03分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本臨時会の会期は本日1日と決しております。

日程第3、同意第3号、副町長の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。



て助役になられた。今は副町長といえますけれども。当時、市町村合併を盛んにやって、県のそういう意向を受けながら、山岡町長の前町長ですね、県の職員ということで、合併の問題で一たん調印したのを否決する、そして住民投票をやって、町民の意向だということによって決定的になって、久保田助役が「私はもう任務が終わった、あるいは任務が遂行できなかったから辞職をする」ということで、助役をやめられて帰られた経過があるわけですね。あのときの合併問題は、広島県が強行に合併をやられて、しかも全国一減少率が73.3%の、市町村の数が減ってくる。市は1つ増えましたがね。13あったのが15になって、因島が尾道と合併したから14になった。しかし、73あった町と村はもう9つになってしまった。もう強行にどんどんやってきたわけですよ。あのときの合併の問題を今ちょっと考えてみると、むちゃくちゃな合併だったというように思うんですね。人事の派遣がそういう形で来る、全県的にもそうであったのかもしれませんが。江田島なんかもそうであったというように私は記憶にあります。そのことによって町は地方債が増え、公債費が増え、逆に地方交付税は、この5年間で広島県に落ちるお金が2,500億円から3,000億円削減されたというように私は聞いておりますけれども、そうした面から先、5年あるいは6年か8年かはわかりませんが、道州制という形でまた第二の市町村合併が出てくるわけですね。こうした場合に、広島県が全国一合併をして、その次は愛媛ですけども、その中で首都を広島県がとるか岡山がとるかという格好で合併を進めてきた、こういう経過があるわけですね。今、岡山が政令市になって、首都の綱引きをする。こういうことから私が懸念するのは、県から人事の問題でそういうことがいささかもあれば、私はちょっと異議あるんじゃないかなというように思うんですけども、この人選に当たって、今の課長の説明の中には県の総務部情報政策課企画員という説明がありましたけれども、そこら辺は県のいろんな情報も踏まえて、そういう思惑があるのではないかというように私は思うんですが、その辺はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように、平成の大合併で広島県が合併の先進県になったというのは皆さんも承知のとおりでございますが、今回お願いしとる問題につきましては、道州制も合併の問題も一切条件も何もついていませんし、我が町を守るために最適な方をお願いしたいということで県の知事部局の方をお願いをして、今回の決定をいただいたというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それで安心ということで、一応町長がそういう考えでおられるなら了としますけど、私をもっと心配するのは、町民の本当の今までの総意でやった単独町政で海田町の自治を守って、それでいくと。本当に町民のために骨を埋めるといふか、努力をしてもらおう。こういう気持ちで推選あるいは提案されておるんだと思いますけれども、私はこの問題について、もし町長の意向に逆らって市町村合併であるとか道州制とかそういうのを打ち出してきたら、町長の意に反しとるわけですから、やめてもらおうとか、あるいはみずから辞職する、解雇するというようなこともありましたけれども、こういうことが考えられるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）現在の社会情勢も非常に多岐多難な時期に来ております。しかしながら、私は一貫していろんな、先ほど説明がありました住民投票もさせていただいたりして、町民の意思を十分に認識しながら、行政を進める上で県がいろんなことを言ってこられることもあるかもしれませんが、我が町は我が町の方でがっちり皆さんの協力を得ながら、議会の皆さん方の協力を得ながら、町民の協力を得ながら地方自治を執行していきたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、同意第3号について採決いたします。お諮りいたします。

同意第3号についてはこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第3号についてはこれに同意することに決定します。

この際、ご紹介申し上げます。ただいま選任の同意をいたしました三宅信行さんが本日来庁されていますので、本席に招致したいと思います。三宅さん、入場してください。

それでは、三宅さんより発言の申し出がありますので、これを許します。三宅さん。

○副町長（三宅）ただいま副町長選任のご同意を賜りました三宅でございます。お許しを

いただき、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

このたびの副町長選任のご同意は身に余る光栄であり、身の引き締まる思いと同時に責任の重大さを痛感しております。世界的な金融危機の影響に伴う景気の後退は、地方財政をさらに厳しくするものと懸念されております。このような時期に副町長という重責を務めさせていただくことの重みを十分認識して、町長を補佐し、職員の皆様とともに住民の向上、海田町の発展のため、全力を尽くしてまいる所存でございます。どうか議長をはじめ議会の皆様におかれましても、特別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本日のご同意に重ねてお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（久留島）三宅さんには副町長という重要な職務に対し、お励みいただきたいと思  
います。どうぞご退場ください。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、同意第4号、監査委員の選任の同意についてを議題といたし
ます。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第4号、監査委員の選任の同意について。現在空席であります監査委
員の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は岸保公明
さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）それでは、同意第4号、監査委員の選任の同意についてご説明いたし
ます。議案書の2ページをお開きください。

現在空席となっております監査委員について、新たに岸保公明さんをお願いするもの
でございます。監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づ
き、議会の同意を得て町長が選任するものでございまして、任期は4年でございます。

それでは、岸保公明さんの経歴についてご説明いたします。住所は〇〇〇〇〇〇〇〇
〇でございます。生年月日は昭和〇年〇月〇日で、現在〇歳でございます。職歴でござ
いますが、昭和37年3月に広島信用金庫に採用され、昭和63年3月から福山春日支店長、
平成9年4月から業務推進部統括推進役を務められ、平成12年3月に広島信用金庫を退
職されました。その後、平成12年4月から株式会社中国しんきんJCBに入社され、平
成15年10月から平成17年3月まで佐東町商工会事務局長を務めておられます。これまで

の長年の実績を踏まえ、その幅広い経験や豊富な知識は監査委員としての職責を十分に担うことができると判断し、同意をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、同意第4号について採決いたします。お諮りいたします。

同意第4号についてはこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第4号についてはこれに同意することに決定します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第5号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員であります正木洋さんの任期が平成21年4月9日をもって満了することに伴い、委員の任命の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は小谷桂司さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）それでは、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意についてご説明いたします。議案書の3ページをお開きください。

教育委員会委員の正木洋さんの任期が平成21年4月9日をもって満了となることに伴いまして、新たに小谷桂司さんを教育委員会委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年でございます。教育委員会委員の職務の内容でございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の職務権限等について管理し、執行す

るものでございます。

それでは、小谷桂司さんの経歴についてご説明いたします。住所は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇でございます。生年月日は昭和〇年〇月〇日で、現在〇歳でございます。職歴でございますが、昭和45年4月に呉市立延崎小学校に勤務され、その後、呉市立片山小学校、呉市立吉浦小学校等を経て、平成4年4月から呉市教育委員会学校教育部指導課指導主事、平成10年4月から呉市立大入小学校校長、平成12年4月から呉市教育委員会学校教育部指導課長、平成14年4月から呉市教育委員会学校教育部次長、平成15年3月から豊田郡川尻町教育委員会教育長、平成16年4月から呉市立阿賀小学校校長として勤務され、平成20年3月に退職されておられます。その後、平成20年4月から呉市教育委員会学校教育部学校安全課嘱託として勤務されておられます。町の教育に関するものを管理し、執行する任務に当たって、これまでの長年の教育者としての実績を踏まえ、適任であると判断して、教育委員会委員として任命の同意をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明は終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田議員。

○14番（前田）14番、前田ですが、今るる説明を受けた中で、教育についての実績は十分であろうと、このように考えますが、でも、本町についての教育実態というか、そこらについての、本町の教育事情、そういうものについてはどのように把握されとるかということについての認識、ここらをちょっと尋ねてみたいというのとあわせて、呉の方ということですが、本町にもそれなりに教育に携わっておられる方が随分おられると思うんですが、そのような人物というか人材はなかったのかというのを、この2つほどお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに海田町にはゆかりというのがないわけなのでございますが、教育委員というのは、今までも多々皆さんが教育委員会で教育長なんかをやっていただいた中で、教育行政というのは広範囲でございまして、特に私は今回の選任の中に、海田教育事務所というのを皆さんご承知と思いますが、これは2市2郡、以前から東広島市、呉市、安芸郡、賀茂郡を包括した教育事務所、ここでいろんなことでお願いをしていただいた経緯がございます。その中を含めて、我々はそういう人選について慎重審議をして、この人が適任であるという判断のもとでございまして。また、今ご指摘のような、町内の

方にどうかというのがあるのでございますが、その点につきましても十分審議をしながら、教育委員としての任命、また今後の海田町の教育行政についても適任であるという判断のもとから、今回、呉の方からお願いしたという経緯でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）今、本町の人材についても十分検討したということですが、そのまま受けると、本町にはそれらしき人物はいないんだと、こういうふうな答弁にもなるんですが、そこらがどうもちょっと私に言わずと検討が足らんのではないかというような気もするんですが、あわせてどうなのか。ちょっと厳しいかもわかりませんが、それだけ立派な方も本町にも相当おられると思うんです。町長の答弁を単純に受けると、本町にはすばらしい人物がおらないんだというふうに聞こえるんですが、これはどうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）教育委員さんの役目と申しますと、この仕事の中にはただ学校教育だけではなしに、また県教育の行政関係ともかなりの密接な関係がある仕事というように思っております。といたしますのも、教育人事を含めて町内の例えば小学校とか中学校の勇退された先生方にも何人か選定をさせていただいたんですが、今回、一新ということを含めて今の選任をお願いしたところでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、同意第5号について採決いたします。お諮りいたします。

同意第5号についてはこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第5号についてはこれに同意することに決定します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第6、第21号議案、平成21年度海田町一般会計補正予算についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第21号議案、平成21年度海田町一般会計補正予算について。平成21年度海

田町一般会計補正予算（第1号）は、緊急雇用対策基金事業の予算措置を行うため、歳入歳出それぞれ756万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9,156万7,000円とするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）それでは、第21号議案、平成21年度海田町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。このたびの補正につきましては、離職を余儀なくされた非正規雇用労働者や中高年齢者等の失業者の生活の安定を図るため、地方公共団体が民間企業等に事業を委託または直接実施し、次の雇用までの雇用就業機会を創出する緊急雇用対策基金事業として、本町の3事業が県の補助内示を受けたことに伴い、関係事業費の追加をするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正につきましては、お手元にお配りしております資料1の平成21年度補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明いたします。資料1の2ページをお願いいたします。総務費の総務管理費の防犯対策費の防犯灯台帳整理等事業につきましては、臨時職員賃金等144万1,000円を増額するものでございます。次に、衛生費の清掃費の塵芥処理費の夜間不法投棄及び資源物抜き取り監視事業につきましては、業務委託料483万9,000円を増額するものでございます。次に、商工費の商工総務費の外国人労働者就業支援事業につきましては、臨時職員賃金128万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。1ページをお願いいたします。県支出金の県補助金の総務費補助金につきましては、緊急雇用対策基金事業補助金として、歳出事業費と同額の756万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案をご説明いたします。第21号議案をお願いいたします。このたびの補正予算につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ756万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を79億9,156万7,000円とするものでございます。

以上で、平成21年度海田町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。なお、緊急雇用対策基金事業の概要につきましては、企画課長から説明を行います。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）それでは、緊急雇用対策基金事業について説明いたします。資料2をお願いいたします。

この事業は、国の平成20年度第2次補正予算に盛り込まれました緊急雇用創出事業特

別交付金が交付されることに伴いまして、広島県が創設いたしました緊急雇用対策基金から交付される補助金を活用し、市町が非正規雇用労働者及び中高年齢者等の失業者に対しまして、次の雇用までの雇用就業機会を創出、提供することを目的に実施するものでございます。

事業実施の要件といたしましては、民間企業等に委託して実施する事業または行政が直接実施する事業で、いずれも新規に離職者等を雇用すること、また、その雇用に係る人件費が事業費の7割以上であること、また、就業期間は6カ月未満とすること、ただし、特例としてその後6カ月間更新ができることとございます。

本町が広島県の方に補助申請した事業は、民間企業に委託して実施する事業として夜間不法投棄・資源物抜き取り監視業務と、町が直接実施する事業といたしまして防犯灯台帳整理等業務及び外国人労働者就業支援業務の3事業でございます。それぞれの事業内容等につきましては、資料2に掲げてあるとおりでございます。

2ページをお願いいたします。この事業の財源といたしましては、先ほど説明いたしました広島県緊急雇用対策基金からの補助金で、補助率10分の10でございます。最後に緊急雇用対策基金事業の概念図を掲載しておりますので、参照していただければと思います。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。今回、失業する方が多くて、平成20年度に最終で予備費を流用して募集をかけられましたけれども、実質雇用できたのは数人だと記憶しているわけです。今回の県の基金を活用しての、今3事業ですけれども、1の委託は可能だと思いますけれども、それと外国人労働者就業支援の雇用は確実にできると私は思っておりますけれども、2の防犯灯台帳整理等業務、雇用予定人数2人で期間が5月1日から。もう数週間しかないわけですが、募集はどのようにまずされるのでしょうか。それと、募集をされても人が集まらない場合は、雇用できなかった場合は、この期間を延長してやはりこの事業はなされるのでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）求人の方でございますが、ハローワークの方に登録いたしますとともに、今のところ5月号広報及び町のホームページにおいて求人募集をいたします。求

人の求めに応じなく、臨時の職員が雇えない場合は、そもそも雇えなかった場合は、この事業については実施不可能でございます。ただ、今議員が言われますように5月1日からということではないんですけれども、その点については広島県と協議して、延長するかどうかというのを検討させていただきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）それで、現在、毎年4月に臨時の方の登録をされていると思うんですけれども、じゃ、その雇用が募集しても募集人口ほどない場合は、今の臨時職員さんで登録をされている中から、こういう事業があるんですけどという呼びかけをなさるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今登録されておる方に、いわゆるこの条件に合う方がいらっしゃって応募される意思があれば、それは可能かと思えます。今登録されております方は、非正規雇用を離職されたとかそういうような要件で募集しておりませんので、そういう要件にかなっておるかどうかは整理をして、もしそういう要件にかなってこの募集に応じる方がおいでになれば、それは対象とさせていただきます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）そうではありませんで、臨時職員の登録されている方の中にはいろいろな方がいらっしゃると思うんですけれども、その中で、やはりリストラに遭われて登録された方もなきにしもあらずと判断しているわけなんですけれども、それは今精査されとおっしゃいましたけれども、精査されましたら、積極的にこういう雇用もあるんですよという情報提供をなさるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）それはさせていただきます。

○議長（久留島）ほかに質疑ありませんか。前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まず、今の5月1日から22年3月だったかな、ということなんですが、約3年間、こういうことなんですが、3年間で約750万ということになるのかどうか。間違っておればそれでいいわけですが、基金ということだからね。

それと、今言う3年間で750万ということになれば、年間約250万、月に直すと20万円。単純に計算すると1人しか雇えない。7割補助ということだから、ここの資料の2にあるように、上から2つ目の事業実施要件の中に2の方の③、事業費に占める人件費の割

合が7割以上であることということだから、企業がやれば3割の補てんで1人雇える。あるいは無理をすれば、稼働日数を考えれば2人ぐらい雇えるということになるんですが、言いたいことは、直接雇用するという部分があるので、そうなったときにどうなるのか。1人しか雇えないのかどうか、こういうことがまず2つ目というか、そういうこと。

それから、今この中に、資料2の3の方の(2)の①のところでは3つの事業ということになっとるわけですが、現場の写真の撮影とかコンピュータ入力等ということになってくると、採用する人物が限られてくるんじゃないか。それなりの能力を持った人、要するに単に雇用緊急対策、失業の緊急対策ということだけにはならんんじゃないのかどうかというような、こういうような気がするんですが、そういう意味でこれが趣旨に合うのかどうかということね。

それから、先ほど言いましたように恐らく1人というふうになると思うので、これは予算書の資料の方の2ページ目の下から2行目と言った方がいいのか、2つ目の欄のところに書いとるんだけれども、夜間の不法投棄及び資源の抜き取り監視というのがあるんですが、これについてはかなり危険が伴うんじゃないかと、こういうようなことを感じるわけですが、これについて例えば緊急用の防犯ベルのようなものとか、先ほど言いましたように1人しか雇えんんじゃないか、これは複数でやらないと危険が伴うんじゃないか、それだけの予算がちょっと足りないんじゃないのかというふうなことを、こちらの対応はどう考えとるのか、こういうことね。それぐらいかな。その緊急時の対応をちょっと聞いてみたい。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）まず1点目の、3年間で700万以上ということですけども、これは単年度、平成21年度についての補正予算でございます。ですから、21年度に限った事業で総額700万の補正をお願いしたわけでございます。

それと、限られた方だけへの雇用対策ではないかということでございますけれども、例えば防犯灯台帳整理等業務についての、コンピュータ入力業務というふうにご書いてございますけれども、簡単な作業でございますので、専門的な知識、能力を有する方を想定しているものではございません。

それと、夜間不法投棄等の危険防止対策でございますけれども、一応今のところ雇用予定者数を3人ということをご予定しておりますので、その辺で危険回避等をまた行って

まいりたいと考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そうすると、ここに緊急雇用対策基金ということになっただけだね。だから次年度、要するに次の年度、ここらがどうなって、この基金ということとそれがちょっと合わないような気がするんだけど、それだけのものをつくって確保しとくからそうなるんじゃないかというので、ちょっとそこらの説明は一応受けとこうと思うんだが。

それと、今3人ほど考えとるということですが、月額にすると20万しかないの、これでは生活はできないだろうと思うが、できるのかどうか知らんが、そこらのところで、特に今回は補正の予算の範囲でこれだけの枠、750万だったかな、それで町に別個にまた再度、これでは生活できないよというようなことになってくると、再度またこれを町の持ち出しか何か、今回は県からというようなことが説明の中にあるわけですが、何かそういう町が独自に対応を考えとるのかどうか。それはもうただ県からのいわゆる委託のような形で、そのままだけでいくのかどうか。それ以外のことは独自では何もやらないんだと、こういうことになるのかどうか、ちょっとそこをあわせて。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）基金の件でございますけれども、これは広島県が創設した基金で、資料の2ページの方に、この基金事業については21年度から23年度の3年間の基金を創設しているということが明記しておりますけれども、夜間不法投棄の業務委託事業については現在のところ、広島県の方に21年度、22年度、23年度をめどにやっていきたいということで話しております。広島県の方としましても、とりあえず今のところではございますけれども、22年度、23年度についてもやっても可能だという話はいただいております。

それと、今の不法投棄の関係の、20万では生活できないのではないかとということでございますけれども、この雇用創出の本来の目的であります、次の雇用までのつなぎとしての事業でございますので、生活云々というところにおきましては、議員ご指摘のように生活できないのではないかとこのところがあるかもしれませんが、とりあえず事業の目的としましては短期間の間に次の雇用機会をしていただくための事業でございますので、その点ご理解いただければと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）さっき説明を聞きますと、この3番の1番目、雇用の問題で委託事業というのがありましたけれども、しかもハローワークに関係するという説明を受けました。私はこれをもらったときに、町内の人を対象かなというように思ったんですが、今の説明を聞くと違うので、もうちょっとこれを明確にしてほしいんですよ。1番の夜間不法投棄の云々、この雇用の体系はどこが窓口になってそれをするのか。窓口というのはハローワークなのか、それとも民間企業なのか。それをちょっと説明を求めます。

それから、2つ目の防犯灯の台帳の整理、これは今までできとるんじゃないですか。違うんですかね。新しく何か更新のためにと、無理やりこれは仕事をひっつけたような感じがして、何か無駄ではないかなというような気がせんでもないんですね。この辺はどうなのかなと。もうちょっと考えて、ほかのことをやるとかいう方法があってもええんじゃないかなというように思うんですが、この辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）まず、1点目の夜間不法投棄の業務につきましては、これは民間企業に委託して実施するというごさいますので、今後、委託契約を行って進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）2点目の防犯灯台帳整理ということでございますけれども、これは以前やっているんじゃないかということでございますけれども、以前やったのは12年度の台帳でございまして、現在ある台帳、地図台帳をもとに、更新ということで中国電力等の資料との照合作業を行いまして、それにより不明確な事項について現地調査を含めた再確認をさせていただきたいと。そして最新の地図台帳を作成するという業務でございまして。そのため、今ある台帳が老朽化した、古くなったので、それを最新のものに更新するというのが台帳の目的でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）1番目の問題で民間に委託するという説明がありましたけれども、ちょっと理解しにくいんですね。何でかという、解雇された人を民間がどうやってこれを雇用して民間に委託する、このつながりがちょっとよくわからないので、もう一遍それを詳しく説明を求めたいということ。

次の防犯灯のこと、何かしつこいようですけれども、それじゃ、今まで防犯灯の係は何をしよったんですか。台帳整理はちゃんとできとるものと思われましてけれどもね。あ

まりしつこく言わんけれども、何か更新のためにそれが必要だ、何かとってつけたような、もっとほかに有効に活用することがないかなというように私は思うんですが、もしこれをしなかったら職員が全部せないかんのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）1点目の民間委託ということでございますけれども、ある事業者がハローワークの方へ、委託後に民間業者の方がハローワークへ求人を求めます。その求人に応じて、ハローワークの方から民間会社の方が採用して実施するものでございます。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）防犯灯台帳整理でもっと有効なことができるのではないかといいことでございますけれども、現地調査等、非常に時間的に労力を有する部分でございます。そのための臨時職員がどうしても必要になってくるということでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。まず、今回の目的なんですが、離職を余儀なくされた非正規雇用労働者それから中高年齢者等と、こういうふうになっているんですが、先ほどの説明の中に、現在臨時で採用されている人に希望があればそちらの方という説明があったと思いますが、その点この目的が少し不明確ということが1つあるのと、もう一つは、先ほど佐中議員の方から言われましたように、要するに窓口ですね、ハローワークが窓口になっているのか、そこ1本になっているのか。ここが非常に不明確で、町自体でその雇用ができるのかどうか、そこらのはっきりわかりません。その点をはっきりさせていただきたいのと、もし民間がハローワークを通してやれるんだったら、人材派遣と同じような形になるのかどうか。その3点ほどちょっとお尋ねいたします。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）目的が不明確というようなご意見でございますけれども、昨年11月ごろから派遣労働者の雇いどめ等々、派遣切れとかそういった状況がかなり顕著に見えてきております。それに基づいて国の方で緊急雇用創出、就労先の創出という雇用対策に基づきましてこの事業は立ち上がったわけでございますので、その点、ここに目的の方に書いてありますように、離職を余儀なくされた、また中高年齢者の場合なかなか就職先が見つからない、そういった現実に照らし合わせまして国の方でこういった事業を立ち上げたものでございますので、目的としてはそこが一番この点では重要かと考えております。

それと、夜間不法投棄の民間委託でございますけれども、ハローワーク及び町ホームページ、広報に掲載し、委託契約を締結後、その業者へ行政としては紹介する。ハローワークについては、ハローワークと委託後の民間業者が労働契約をハローワークを通じてすると、こういった形になろうかと考えております。先ほど人材派遣ではないかとおっしゃいましたけれども、人材派遣ではなく、短期間の雇用契約を結んだ労働契約になろうかと考えております。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今、臨時職員の件でございますけれども、これは臨時職員の中でも専業主婦であった方が臨時として登録されておるといような方は該当しませんので、この条件に該当する方につきましては情報提供させていただくということでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）先ほど民間業者へ委託という形があるんですが、現実に町として民間業者に、そういった離職を余儀なくされた方で雇われている人を今回その職に当てるといようなことが、実際把握できるかどうか。そこがちょっと疑問なんですけど、そこら辺は十分確認できるということで今回提案されているんでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）雇用に際しては、離職票と、それとまた失業保険の受給証とかいったところで確認して雇用するということは指導してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）確認できるかどうかです。要するに町が、ハローワークに民間の業者が人材を求めるとい形で要望を出していますよね。その中で、仕事はその民間業者がとられるかわかりませんが、その仕事に対して離職された人がちゃんと雇われたかどうかの確認がとれるかどうかということをお聞きしているんですが、お願いいたします。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）委託契約書の中に当然そういったことは記述してまいります。契約後の雇用の書類については当然行政の方がチェックしてまいりますので、その点については我々としては問題ないものと考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）今の委託事業の部分でちょっとお伺いいたします。483万9,000円があって雇用3名とあるんですけれども、今ほかの議員の方からもお話がありましたが、委託

事業ですから恐らく入札になって業者が決まると思いますが、そうすると、恐らくこの予算以内でないでと落札しませんので不用額が発生しますが、今の3名の方を雇用された場合に、3名の方へはこの満額が行かないということに判断できると思うんですけれども、その辺、給与形態等についてチェックがかけられることができるのかどうか。せっかく雇用のいわゆる中つなぎ用に雇用したけれども、手厚いことができているのかどうか。企業の方が落札されますと、やっぱり企業の経費が要りますから、その辺の把握はできるのでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）毎月の報告の中に、人件費が幾らで事業費が幾らかというのを毎月の実績報告書の中に提出するように県の要綱ではなっておりますので、その点十分チェックしてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）ほかに質疑ありませんか。岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。ハローワークで募集をされるということになると、私は県の予算なんですけれどもやっぱり海田町に在住、おられる方にこういうふうな仕事についてほしいというふうな思いがあるんですけれども、ハローワークということになりますと、いろいろと町外とかいうふうな方も応募されると思うんですけれども、やはり海田町限定というふうなことにはならないのでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）我々としても、町内居住者の方を雇用できればというふうには当然考えるんですけれども、やはり議員言われますように国の予算、国の事業からの事業でございまして、町内居住者を限定するということはできないということでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑ありませんか。岡田議員。

○7番（岡田）やはり私は思うんですが、募集人員が集まらないということになったらそれは仕方がないと思うんですけれども、県の予算ですけれどもやっぱり町がこうして補正予算を出しとるわけですから、やはりそれは極力、町の在住の方というか、今、派遣切りとか雇いどめがたくさんおられますから、そういうふうな人優先というふうなことにしてほしいんですけれども。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）先ほどハローワークの方へ求人登録をすると私の方から言いましたけれども、このハローワークへの登録については、居住地を限定するふうな登録の仕方は

できませんので、やはり広く募集をかけると。ただ、議員言われますように、その中で町内の方が採用されればいかなと私は考えておりますけれども、ただ先ほど言いましたように、ハローワークの方では海田町居住者を募集するということはできませんので、その点ご理解いただければと思います。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そういうことで、今いろいろ資料の2のところでも聞いてみるんですが、この中に、先ほど言いました事業実施要件の中の③のところにも事業費に占める人件費の割合が7割以上であること、こうなるとるわけですが、この事業をやるために、町内の資源ごみの抜き取り、そういうものをやるために、その仕事を請け負う業者として、民間企業として請け負う、そのときに7割の人件費をもらおうと、3割は企業が持ち出し。わかりやすく言うとそういうものはやらん方がいいわけだよね。110%とか120%もらえれば企業として成り立つわけだよね。7割もらってその事業をやる、3割は企業。何のために持ち出してやるのかというふうになるわけですが、これは企業としてやるべき仕事じゃないような、やるべき仕事というのはおかしい言い方だけれども、企業としては成り立たないというふうに考えるんですね。そうすると、直接町がやる。これは同じことが起きるわけですね、その事業を町がやることに。県からの助成が7割、3割は持ち出し。これはいわゆる町民、先ほどもいろいろ出とるんですが、町以外の人も雇用するということですが、町民、住民のためならそれは3割の持ち出しもやむを得ない、このようには思いますが、よそから、逆の場合もあるかもわからん、海田町の人によそへ出て雇われるときもありましようが、海田町によその人を雇ったら、雇用対策に必ずしも当てはまらんような気がするんですね。そのために、企業としては少なくとも成り立たない。自治体の場合は一種のそういう住民を救っていかならんというところがあるわけですから、それなりにしょうがないところもあると思うんですがね。だから、民間にこれで委託できるのかどうかというのをどのように考えておられるのか。そこら、先ほども言いましたように企業として成り立つためには、110ないし120%ぐらいのものをもらっていかないと企業はできない。その辺の企業に対する穴埋めというか、それらはどういうふうになっていくのかなというのをちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）この委託事業につきましては、事業に係る総額で契約をいたします。当然ガソリン代であるとかそこらの経費もかかってまいりますので、そこらの全額で契

約をいたします。そのうちの7割以上が人件費になる、つまり残りの3割以下がその事業に係る事業費ということでございますので、その部分についても全額で見積もっていただいて入札を行いたいと思っております。

○議長（久留島）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、第21号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第21号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおりこれを決します。

この際、4月9日付で教育委員を退任されます正木教育長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（正木）まず、ごあいさつの貴重な時間をいただきましたこととお礼申し上げます。

昭和42年に海田町にご縁があつて奉職いたしまして、その間収入役等を経て平成16年に、この教育委員会の委員として議会の皆さんの同意を得て5年間務めてまいりました。この間いろいろございましたけれども、まずまず皆さんをはじめ多くの方々に支えられてまして本日を迎えたわけでございます。非常に果報者と思っております。

全国的に見ても、本町の教育委員会と町行政、議会との関係というのは、手前みそになるかもわかりませんが、どこの自治体と比べても劣るところはないと私は自負しております。現在の政治経済、いろんな分野で改革が進行中でございますが、いろんなところで教育委員会とのそごが生まれたりいろんなことが起こっておりますが、本町に限っては教育行政に非常に深いご理解とご支援をいただきまして、私もこの5年間は存分に教育行政に集中できたと思っております。

ご承知のように、世界的な恐慌と申してもいいでしょう。後世に今起こっております事項がどういうふうに表示されるか興味深いところではございますが、大変な時代でございます。本町にしても多くの課題を抱えております。課題課題と恐れることはありま

せん。課題があるということは、これを是正、改正して発展するという余地があるということでございますから、逆手にとって、皆さんにも行政ともども頑張っていただきたいと思っております。

最後に、この海田町がますます行政と議会との切磋琢磨によって発展することをお祈り申し上げて、ごあいさついたします。本当に長い間ありがとうございました。

○議長（久留島）以上で退任のあいさつを終わります。

以上で本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

これにて、平成21年第3回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

午前10時08分 閉会